

令和8年3月23日

報道関係者各位

山県市

山県市・岐阜県弁護士会**法教育の推進に関する協定締結式****3月25日(水) 10時～ 山県市役所公室**

山県市(市長 林 宏優 以下 当市)は、岐阜県弁護士会(会長 小森 正悟 以下 同会)と、市内学校における法教育の推進に関する協定を締結します。

法教育とは、自由で公正な社会の形成者を育成することを目指し、自他を尊重して合意形成をしたり、法やルールの大切さを理解したりする学習を行うことです。今日、いじめやネットトラブルなど、児童生徒を取り巻く課題を克服する上でも、義務教育段階での法教育が重要視されています。

本協定の締結によって、法の専門家である弁護士を、同会から当市の学校へ派遣していただき、法教育の充実を図ることを目的としています。

場 所	山県市役所 2階公室 (山県市高木1000番地1)
日 時	3月25日(水) 10時～10時30分
主な参加者	岐阜県弁護士会長 小森 正悟 様 同前会長 武藤 玲央奈 様 同法教育委員長 堀田 暁之 様 同法教育委員 江田 直人 様 山県市長 林 宏優 山県市副市長 久保田 裕司 教育長 服部 和也 学校教育課長 鷺見 亮
活動内容	・協定締結 ・市長あいさつ ・岐阜県弁護士会長あいさつ

【本件に関する報道関係者からのお問い合わせ】

山県市教育委員会 学校教育課 土田

Tel : 0581-22-6844 Fax : 0581-22-6851

Mail : k-gako@city.gifu-yamagata.lg.jp